



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年10月8日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
水道企業課	県営水道災害対策監	新田 要二	内線 4872 直通 058-272-8709 FAX 058-278-2786

## 県営水道の誤操作による給水停止について (住民への影響なし)

土岐市内の東部広域水道事務所発注工事の実施にあたり、東部広域水道事務所の職員が誤った作業手順書に基づきバルブを操作したため、土岐市及び瑞浪市の市営水道に対し給水が停止していたことが、本日13時30分頃に判明しました。

16時53分頃に全ての復旧作業を完了し、両市に対し給水を再開いたしました。なお、両市の水道タンクに貯水されていたため、住民への影響はありませんでした。

### 1 事象の発生概要

- 10:00 頃 東部広域水道事務所の職員が誤った作業手順書に基づきバルブを操作し、給水が停止
- 13:30 頃 給水が停止していることを、東部広域水道事務所が把握  
直ちに復旧作業（バルブ開放・水道管の洗浄）を開始
- 16:30 頃 水質確認後、瑞浪市の水道タンクに給水を再開
- 16:53 頃 水質確認後、土岐市の水道タンクに給水を再開

### 2 事象発生の原因

東部広域水道事務所の職員が作成した、バルブ開閉に係る作業手順書が誤っていた。

### 3 市の対応状況

給水再開後、両市において市の水道タンクの水位回復を実施